

令和５年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証（令和５年度内事業実施分）

No.	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	総事業費（円）	交付金対象事業費	交付金充当額（円）	国・府補助金（円）	一般財源等（円）	成果目標	成果目標の達成状況	成果及び効果	担当課
1	島本町物価高騰対策支援事業【物価高騰対策給付金】7万円給付	物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、令和5年度住民税非課税世帯に1世帯あたり7万円を支給	R5.12	R6.3	218,712,921	218,712,921	218,712,921	0	0	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始した。	物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯の方々の生活を維持できるよう、迅速な給付に努めた。	福祉推進課
2	島本町物価高騰対策支援事業【物価高騰対策給付金】10万円給付	物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、令和5年度住民税均等割のみの課税世帯に1世帯あたり10万円を支給	R6.2	R6.12	61,615,000	61,615,000	61,615,000	0	0	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始した。	物価高騰の影響を受けた住民税均等割のみ課税世帯の方々の生活を維持できるよう、迅速な給付に努めた。	福祉推進課
3	島本町物価高騰対策支援事業【物価高騰対策給付金】5万円追加	物価高が続く中で、18歳以下の子どもがいる低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するため、令和5年度分の18歳以下の子どもがいる非課税世帯及び住民税均等割のみの課税世帯に子ども1人あたり5万円を支給	R6.2	R6.12	20,635,000	20,635,000	20,635,000	0	0	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始した。	物価高騰の影響を受けた18歳以下の子どもがいる住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の方々の生活を維持できるよう、迅速な給付に努めた。	福祉推進課
4	島本町物価高騰対策商品券事業【物価交付金分】	コロナ禍及び原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた住民税非課税世帯を含む生活者や事業者の負担を軽減するため、「島本町物価高騰対策商品券」を配付	R5.6	R6.3	34,578,488	34,578,488	29,911,325	0	4,667,163	商品券使用率97%以上を目指す。	商品券受取率は99%であったが、使用率（換金率）は96%であった。	物価の高騰の影響を受けた住民税非課税世帯を含む生活者や事業者の負担を軽減するとともに、町内の消費を喚起し、地域経済を下支えすることができた。	にぎわい創造課
5	民間保育所等物価高騰対策支援給付金事業	近年の世界情勢に伴う物価高騰等の影響を受ける民間保育所等に対し、支援金を支給することで、保育環境の維持を図る。	R6.1	R6.3	1,900,000	1,900,000	1,900,000	0	0	対象事業所の申請率100%をめざす。	対象事業所の申請率100%	物価高騰等の影響を受ける民間保育所等の保育環境を維持することができた。	子育て支援課
6	介護サービス事業所等物価対策支援給付金事業【障害事業所分】	物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス等事業所の支援を図るために給付金を支給する。	R5.12	R6.1	1,550,000	1,550,000	1,550,000	0	0	対象事業所の申請率100%をめざす。	対象事業所の申請率100%	物価高騰等の影響を受ける障害福祉サービス等の事業所を下支えすることができた。	福祉推進課
7	介護サービス事業所等物価高騰対策支援給付金【介護事業所分】	物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等の支援を図るために給付金を支給する。	R5.12	R6.1	3,050,000	3,050,000	3,050,000	0	0	対象事業所の申請率100%をめざす。	令和5年12月に申請受付を開始し、対象となる事業所全てから申請があった。なお、令和6年1月中旬に全事業所に支給を行った。	令和4年度・5年度で支援の対象とした事業所において、光熱水費や物価高騰の影響により事業の縮小や廃止といった措置を講じた事業所は現時点では発生していない。	高齢介護課
8	指定管理施設電気料金高騰対策緊急支援事業(ふれあいセンター)	直接住民の用に供する施設であるふれあいセンターについて、エネルギー等の物価高騰の影響を受けている光熱水費の増額分に対して、施設を管理している指定管理者へ精算支給することで、施設使用料を値上げすることなく良好な活動環境を確保する。	R5.4	R6.3	4,314,754	4,314,754	4,314,754	0	0	事業期間内の光熱水費高騰を理由とする施設使用料の値上げを行わない。	新型コロナウイルス感染症の影響があったため、令和4年度と令和5年度の施設利用件数等を単純比較することは困難な状況ではあるが、光熱水費高騰を理由に施設使用料の値上げを行わなかった。	令和4年度と令和5年度の施設利用件数等を単純比較することは困難な状況ではあるが、光熱水費高騰を理由に施設使用料の改定（値上げ）を行った場合、施設利用者の負担増となり、利用者数の減につながっていた可能性がある。	総務・債権管理課
9	シルバー人材センター物価高騰対策支援給付金	物価高騰の影響を受けているシルバー人材センターの支援を図るために給付金を支給し、物価高騰を理由とした高齢者の雇用への影響を軽減する。	R5.12	R6.3	300,000	300,000	300,000	0	0	対象事業所の申請率100%をめざす。	対象事業所へ100%支給できた。	物価高騰の影響を受けているシルバー人材センターの高齢者の雇用に対して支援をすることで、負担を軽減することができた。	にぎわい創造課
合 計					346,656,163	346,656,163	341,989,000	0	4,667,163				